

第 97 号議案

栄住宅エレベーター設置他工事請負契約締結の件

栄住宅エレベーター設置他工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 6 年 3 月 15 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名   | 栄住宅エレベーター設置他工事  |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市西区桜が丘東町 3 丁目   |
| 3 | 工 事 概 要 | 鉄骨造 エレベーター増築棟 16棟<br>延べ 283.46平方メートル<br>エレベーター設置工 16基<br>住戸内改修工及び空家修繕工 一式<br>外壁改修工 一式<br>屋外附帯改修工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 8 億 8,330 万円  |
| 5 | 請 負 人   | 神戸市西区大津和 1 丁目 6 番地の 2<br>関西建設工業株式会社<br>代表取締役 平岡 勇介  |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 市営住宅管理事業費<br>市営住宅管理事業費 管理費 工事請負費   |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 7 年 10 月 31 日  |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。